

令和元年度 第2回 野辺地町新庁舎建設等検討委員会 議事録

【詳細版】

日 時 令和2年2月13日(木) 午後1時26分～午後3時20分

場 所 野辺地町役場 第3会議室

〈 出席者 〉

野辺地町新庁舎建設等検討委員会委員

委員長	野辺地町自治会連合協議会	会長	戸澤 栄
副委員長	野辺地建設業協同組合	理事長	手間本 興家
委員	野辺地町議会	議員	江渡 正樹
委員	野辺地町議会	議員	岡山 義廣(欠席)
委員	野辺地町社会福祉協議会	会長	柴崎 民生
委員	野辺地町障害者福祉会	会長	能登谷 秀雄
委員	野辺地町商工会青年部	部長	古林 和之(欠席)
委員	野辺地町商工会女性部	部長	村木 亜弓(欠席)
委員	ゆうき青森農業協同組合 野辺地支店	支店長	松尾 隆史
委員	野辺地町漁業協同組合	代理理事長	山縣 勝彦(欠席)
委員	(一財)野辺地町観光協会	常務理事	乙部 和弘
委員	野辺地町連合PTA	会長	沼端 宣子(欠席)
委員	野辺地町教育委員会	教育委員	野坂 幸子
委員	エボシ建設業協会	会長	井口 豊次(欠席)
委員	青森県建築士会 野辺地支部	支部長	山崎 貢
出席者計	9人(欠席6人)		

野辺地町

財政課	秋島課長、西館調整監
建設環境課	濱野課長、古林課長補佐、柴崎主査
総務課	佐々木総括主査
出席者計	6人

**【事務局 西館】**

定刻には若干早いのですが、ただいまから、第2回野辺地町新庁舎建設等検討委員会を開会させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます、財政課の西館と申します。よろしく願いいたします。

なお、岡山委員、古林委員、村木委員、山縣委員、沼端委員、井口委員が所用のため欠席となっておりますので御報告いたします。

本日は、委員の皆様には、大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

はじめに、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。事前に郵送しました、次第です。資料1が委員名簿になっております。資料2が前回会議の振り返り、資料3が前回議事録、資料4が「アンケート集計結果」と「基本構想」の相違の整合で、資料5がちょっと厚い基本構想の修正案、資料6が修正案の4パターン両面で刷ったものです。資料7が工事パターンの比較、資料8がカラーの見える化スケジュール4パターンを示したもの、資料9が前計画の新庁舎配置図と1階から3階までの平面図になります。資料10がボーリング柱状図になります。資料11が町ホームページへの掲載事項でカラーのものになります。資料12が工事パターン別のイメージというもので3枚のホチキスで止めたカラーのものになります。あと、本日追加で机にお配りしているものとして、資料の13が倉庫の使用予定、資料14が起債の面積変更のメールの写しがあるかと思います。以上が本日の資料となりますが、過不足等がありましたら、お知らせください。

**【戸澤委員長】**

揃っていますか

(「はい」の声)

**【戸澤委員長】**

はい。

**【事務局 西館】**

そうすれば、委員長お願いいたします。

**【戸澤委員長】**

それでは、早速ですけれども、次第に従いまして、議事を進めます。まず、前回1月15日の検討委員会の振り返りについて、確認のために事務局の方から説明をお願いします。

**【事務局 西館】**

それでは資料1～3を用いて説明します。座って説明させていただきます。資料1は、委員名簿で、前回委員長と副委員長が選任されましたのでそれが入った状態でのものをお配りしております。資料2が前回の会議の振り返りになりますが、下の方の主要事項についてだけ確認いたします。

1つ目は15人の委員の方が委嘱されました。委員長に戸澤様、副委員長に手間本様が選任されております。町長から諮問がありまして、その後、委員会の議事を公開するかどうかで一般傍聴可としております。事務局から基本構想とアンケートの集計結果などこちらの資料説明があった後に、アンケートの集計結果と基本構想の相違の整合を協議して、アンケートに希望の多い本町を新庁舎の建設候補地として、土地取得済みである新町をおさえとする基本構想の修正の案をこれから進めることとしております。

前回のフローチャートでいうとパターン3を基本としてパターン4をおさえとするという意味をしております。7番目として準備ができたなら次の会議を開くとして閉会しております。

資料3はその議事録の詳細版になりますけれども、先ほど要点については説明いたしましたので、そちらの内容は今あえて全ては説明いたしません。ただ、内容とか発言に修正すべきところがありましたら、お知らせいただければ幸いです。以上となります。

**【戸澤委員長】**

いかがですか。修正ありますか。

(「はい」の声)

**【戸澤委員長】**

なし。はい。それではないということで次に入ります。

次は新庁舎基本構想の検討についてであります。事務局から説明を求めます。

**【事務局 西館】**

基本構想の再検討等についての資料は、4～8と12になります。資料がこれだけの数ありますので、資料番号ごとに区切って説明して、ご質問等をいただきながら進めていきたいと思っております。「アンケート集計結果」と「基本構想」の相違の整合を説明しますので、資料4をお手元をお願いします。

資料4は今言った集計結果と基本構想の違う点を整理したものです。左側が番号になっていますが、1つ目は場所です。アンケートの集計結果では本町の支持が過半でありました。

右に行って基本構想ではどう書いているかという、4つの地点などを評価・再評価しまして、新町を第1候補地とすることは妥当性があるとして判断しましたと書いてありますので、右の相違ってところでは違うということになります。

2番目は駐車場です。駐車場はアンケートではいつでも止められる収容量、庁舎のできれば前に設けて欲しいと書いてありました。基本構想に書いてあることも、概ねここに列記しましたが内容はほぼ同じでした。

1枚めくって裏側になります。次は3つ目の大きさのところです。アンケートの集計結果では、現在の役場庁舎、本庁舎よりも少し大きいというのが支持されておりました。これは現在の役場庁舎は大体2,600㎡弱ですけれどもこれより少し大きいという意味になります。基本構想の方は9ページから12ページまで書いてありますが、下のほうに行きますと、庁舎としては3,500㎡程度、車庫は500㎡程度というように記載してありまして、少し大きさが違うということが結論としてあります。

次の3ページのところです。No.4で収容すべき部署に関して、アンケートでは分庁舎とかを集約してほしいという意見がありました。基本構想の中では概ね、現在の本庁舎にいる職員のほか、教育委員会、健康づくり課、介護・福祉課の職員を収容するとなっております、概ね同じとなっておりますので、ここは書き直さなくてもよいことになるかと思えます。

No.5です。課の配置。各種手続き、窓口をなるべく1階にして欲しい。分かりやすく、また、入って全てが見えるように配置してほしいとアンケートで書いてありまして、基本構想でも窓口業務に関わる担当課を1階に集約したり、使いやすく配置することが書かれてありまして、これも概ね同じです。

次のページ4ページに行きまして、No.6の機能のところ。アンケートでは耐震構造でいろいろな機能を備えて欲しいと書いてありまして、基本構想でも5ページから6ページに耐震安全性を確保する、また、基本方針に6項目掲げてありまして、アンケートで希望していることに関しましては、ほとんど設計で実現を目指すとして書いてありますので、概ね同じように書いてあります。

次に最後5ページになりますけど7番のコストです。アンケートのほうでは建てた後のメンテナンスも考慮すべきである、あるいは財政状況、財政負担、見通しを考慮して建設すべきである。基本構想でも7ページは初期費用も維持管理費用も総合的に比較検討して効率的に運営できる庁舎を目指します、22ページから23ページの方は中ほど下に今後の財政運営に影響を与えることなく新庁舎建設事業を実施する方向とすることを書いていますので、これも概ね同じことになると思います。

このことから、まとめますとNo.1の場所、No.3の大きさに相違がありますので、基本構想の該当部分を修正していくことになると思います。以上が資料4の説明になります。ここで一旦区切ります。

【戸澤委員長】

ただいま説明がありましたけれども、基本構想との相違等についてご質問ございますか。

【江渡委員】

はい、あります。

【戸澤委員長】

はい、どうぞ。

【江渡委員】

いま、担当のほうから説明がありました。1と3に大きな相違があると。1番の場所ですね。これ相違どころでは全くない訳で、逆な方向というのかね、そういう状況なんですね。それで場所が、こっちに来たいと言っても新の土地を買って進むのであれば、買った状態とか契約した状態で進まない、後でできませんでしたと言われれば、何のために集まって何のための委員会かとなると思うけど。その辺の見通しについて委員長どう思っているのか、担当課その辺はどういう状況なのか、その辺を議論していただければありがたいと。

【戸澤委員長】

分かりました。いま質問がありましたけど、その後、担当の方で進捗ありましたか。

【事務局 西館】

まず、状況からお話しします。進捗というかその後、地権者の方々とはお話ししてあります。少しずつ。どちらも感触はいいです。例えば、その売地の看板を掲げているアズサムさんに電話したところ、これは役場と名乗らず電話したところ、その土地について尋ねたら、いま役場の方で調べたり、購入を計画しているようなので優先的に役場さんとお話しすると言って名乗らなかった私は断られたくらいです。その他の土地、鷹場さんのところも中央薬局さんのところも感触としては前回お答えしたように悪くないです。

【戸澤委員長】

という説明ですけども。

【事務局 西館】

進捗は以上ですが、用地の決定がですね、新庁舎の建設基本構想がしっかりして、構想でこの場所ですよって決めて、必要な面積が概ねこれですよって固まった後でないと動けないところなので、いま、ある程度接触しているのは、予算化もされていませんで、役場としては予算化された後であればこの位の価格でという話はできると思うのですが、そういう

ところまでは踏み込めません。なので、構想をまず固めて今日の会議などで方向を示して修正を急いで、その後に議会のほうに用地費などをお諮りして、それらが担保されて、委託している鑑定評価の額、補償算定の額が定まってきたときに、役所として適切な価格で交渉して進めていくべきことだと思います。なので、先行して用地だけ決めてしまいたいといっても、まず構想が先だと思いますので、その辺は事務局からお話します。

**【戸澤委員長】**

という事務方の考え方ですけども、よろしいですか。何かご意見ございますか。

**【江渡委員】**

(一部聴取不明) しっかりした答申書を出してそれに基づいて動くということだろうと。そう思うんですね。じゃあ我々がいつまでにそれを出して、予算をいろいろやっていけばいいのか。そのような日程を見た場合、もう少し明瞭化していかないと検討委員会の役目もないと思うのだけど。その辺、もう少し用地買収についても、基本構想がないと出されないと。言うけども。話の中をよく聞くと、極端に言えば、今日にでも皆様方決めてくだされば前に進むみたいな言い方ともとれるような話をしていますので、委員長、その辺を皆さんに諮ってみますか。

**【戸澤委員長】**

私も主観で申し訳ありません。個人的な主観です。例えば私たちが家を建てたい、何を建てたいというときに、隣にこういう土地がありました。売ってくれるだろうと思って設計等の計画をどんどん進めていって、相手は民間です。いつどうなるか分かりません。感触で物事を進められないと私は思っております。そこは単価とか交渉とかというのは、売る・売らない、売ってくれる・売ってくれないを確認とったうえで進めない。それで、ある程度の交渉ができたならば法的な部分、行政的な手順を踏んで単価を決めればいいのであって、まず売るか売らないかを決定しないうちに他人様の土地でどんどん計画を進めるのは、いかがなものだろうか。私は個人的にはそう思っています。その辺皆さんからお考えを伺いたいのですが、いかがですか。

**【山崎委員】**

まだここに絶対に建てるという意図というか計画ではない訳ですので、新町になる可能性を残したうえで、今回は4番というパターンを残したわけですね

**【戸澤委員長】**

そうじゃないです。今後進めるうえにおいて、今回はアンケート若しくは選挙戦の公約など様々なものを踏まえて、こちらというのがそうなったから、ここでその方向に進んでよろし

いですかということで、委員会全員が本町でよろしいですという決定を生んでいる訳です。もし、職員たちが動きにくいとすれば、方法論としては、場所はここに決定したという部分だけでも町長に委員会の考え方として答申して、他は後回しにしてもこれからの議題の中で出てくるのでしょうけれども。その部分だけでも町長に確認を取っていただいて、交渉を進めてもらって、一日でも早く売るということを、売ってくれるということを確認しないと、ここ1カ月、2カ月かけて議論して、議会に提案して、万が一にでも約束はしていませんということになったとき、大事件が起きる。そのところは、いろいろな行政的な手順があるのかもしれませんが、まず、地主の確認を取ることが個人的な考えで申し訳ありませんが、先に確認だけは取るべきだと思います。

**【事務局 西館】**

事務局からちょっといいですか。

**【戸澤委員長】**

いや、待って。まず、皆さんからご意見を伺いたいです。

いかがなものでしょうか。

**【山崎委員】**

それはいくらで買いますよという決定ではなくて売ってくれますかという、

**【戸澤委員長】**

そうじゃなくて、売ってくれるか売ってくれないかの確認。

**【山崎委員】**

(一部聴取不明) 口約束な訳ですけども、何が起るか分からないって。

**【戸澤委員長】**

今はその約束すら確認しないで売ってくれるだろうと思って進めているわけですから。何かご意見あったらどうぞ。これ一番大事なことから。

**【江渡委員】**

別に事務局の進め方を批判するわけじゃなくてね、地主の方に(一部聴取不明) 電話しましたと。電話したのは役場の人だと言わないで電話したら役場のほうでどうのこうのということで、感触良かったと言うけれども、勤務中であれば公務だから差支えないと思うけど、それを自分の名前を名乗らないで相手にものを聞くというのは大変失礼なことだと思います。

【戸澤委員長】

それぞれどうぞ。ここクリアしてからどんどん進めましょう。一人ひとりいかがですか。  
乙部さん。

【乙部委員】

この前は本町で進んでいきますとなりましたよね。ただ、その状況の中においては新町もあり得るとなっていますよね。その中で例えば建設費とかを議論して行って、例えば新町の方が高いとなって本町に行きたいとなってきた、そこはまだ決まってないのに、場所を決めるのは私からすればちょっとおかしいなという感じはしています。

【戸澤委員長】

野坂先生はどうですか。

【野坂委員】

私はある程度、口約束でも約束はきちんと取ったほうがいいと思います。

ただ値段によっては止めるっていう場合もあると思うので。

あと1点ですが、図面を見るとかくとさんのところの角を役場のほうで全然考えていないのか、交渉したけど断られたのかお聞きしたいと思っています。

私がかくとさんだったら、そこに残り残されるのは、長い時間が経った時、なんで役場の端にいるんだと言われるような気も凄くするので、一応、役場を建てる話はしてもらいたいと思っています。

【戸澤委員長】

それは交渉なしでしょ。

【事務局 西館】

かくとさんのお話は若干聞いています。

【野坂委員】

聞いたらダメと言ったのか。

【事務局 西館】

暫時休憩して話しましょうか。

【戸澤委員長】

休憩します。

－ 暫時休憩 －

【戸澤委員長】

再開します。

手間本さんお願いします。

【手間本委員】

私からは場所よりも、事務局から今回資料を頂いている、4番以降ですね。特に資料の7番、この辺がいろいろと事務局から説明していただいて、6番と7番ですね。その辺もいろいろ検討してから、場所のほうに入ったほうがいいのか。

【戸澤委員長】

そうですか。

山崎さん。

【山崎委員】

私もさっきと同じように最終的な口約束的なもので確認取りたいということだと思うので、確定でないのであれば（一部聴取不明）感じはしますし、工事費の関係というのが一番なのかなと私自身は思っていますので、そこを討議してからでもいいのかなと思います。

【戸澤委員長】

いかがですか。

松尾さん。

【松尾委員】

工事費の話もありましたけれども、まず場所を逆に決めなければ工事費の計算もできないと思います。そのため、どちらに建てるか決めてからやっていくべきではないかと思います。

【戸澤委員長】

わかりました。

能登谷さんお願いします。

【能登谷委員】

私は先ほどの手間本さんと山崎さんの同じような感じの答えです。

【戸澤委員長】

民生先生お願いします。

【柴崎委員】

私も同じです。確認してから交渉に入るのが妥当かな。資料の14、35.3㎡から40.8㎡に改正になっていますが、これは我々が検討していることに影響はないのでしょうか。

【戸澤委員長】

どうですか、その辺。

【事務局 西館】

資料5の基本構想のところで説明しますが、計算式がいろいろ出てくるところで影響しました。皆様に郵便を発送したあとにメールが入ったので、このあと説明する予定です。

【柴崎委員】

これから説明してもらいますが、場所が決まらなないと話が進まないと思うが、まず場所を決めるにあたって40.8㎡に変更されるところが影響ないかどうか、本町と新町で比べた時に40.8㎡になったために本町よりも新町のほうがいいと変わるようなことはないか。

【事務局 西館】

場所にまでは影響しないです。財源上は影響することになります。

【戸澤委員長】

江渡さんも付け足しありますか。

【江渡委員】

さっき言ったとおりです。

【戸澤委員長】

それでは、今日の手続きを進行させた後にもう一度終わってから今のことについて確認したいと思いますので、その方向でよろしいですか。

(「はい」の声)

【戸澤委員長】

では、そのように進めます。

【事務局 西館】

皆様の意見が一通り出たので何点か確認事項をお話しします。今、生きている構想書は改正前の基本構想です。これで用地交渉していくとすれば、新町の土地を買う方向でしか動けないです。そのため、まず、構想書を直さないといけません。構想書を直して本町で計画します。今日出しているパターン1からパターン3のうち、どこまで買うかを決めれば初めてそこと接触できます。構想が固まればその人とお話しします。そのため構想の段階では用地のめどがついていなくてもいいと思いますが、ここから進めて計画設計に入っていく段階では、用地のめどがついていないといけないうし、めどをつけるためには予算が担保されて…町としては予算を伴わせたいです。私だけが買いたいと言って交渉しても議会で予算が否決されればそこは買えませんし、そこを伴っていかなければなりません。その点をお配りしている資料8の時に説明したと思いますので、ご理解ください。それを念頭に置いていかなければなりません。

【戸澤委員長】

それでは順次進めて下さい。

【事務局 西館】

それでは資料5に入ります。資料5は基本構想の修正案になります。資料5と一部のページに資料6が出てきますのでご準備願います。資料5は今回書き直したところを赤で表示しています。改めて確認しますが、基本構想は新庁舎建設事業の計画や設計を進めるためのものになります。また、公共施設等総合管理計画という総務省から策定を要請されたものがあり、これは庁舎分の個別施設計画に当たるもので大変重要になります。用地の範囲や規模などもこの構想に沿って定まっています。

では、1ページ目こちらはタイトルを追加し、過去形の表記にしたり、時期を書いたものを赤で記載しています。2ページ目は前回、基本構想を定めた平成29年12月からここまでのように来て、今回の答申まで来たのかをこのページにまとめて書いてあります。読むのは省きます。

次は3ページ目になりますが、これは構想を策定するときの体制図になります。上3分の2は前回と同じですので、年次などを表示しただけで、下の3分の1の赤いところが今回の皆様の検討委員会の活動と、町長の諮問と答申の図です。皆様は非常勤の地方公務員でありまして、基本となる構想案を決定する重要な諮問機関の委員です。もう1枚めぐりまして、4ページになりますが、基本的に現状ですので変わっていませんが、細かい変更部分として、土蔵ですが、これが日本遺産の構成文化財とされましたので付け加えております。下の方に青で書いているのは参考事項ですので、この構想が固まったら削ることになります。

5ページ目は現庁舎の問題点ですのでそのまま変わりありません。

6ページと7ページは基本方針のうち耐震安全性の目標等について書いてあります。

7 ページの一番下は耐震安全性についてで、そのまま今回の計画でも表記しています。

8 ページは新庁舎の機能の基本方針ですが、ここは1項目を加えて7項目とさせていただきます。基本、字句はいじっておりませんが、⑥のタイトルですが、前は駐車スペースの確保となっており、他のところは「何々な庁舎」となっていたのでタイトルを統一しました。9 ページ目、一番上に⑦番として追加しました。これはアンケートで望まれていた庁舎周りの出入り口の安全確保や、行在所との連携を加えました。下3分の2は先ほど柴崎委員からお話があった資料14の関係のお話になります。資料14をご覧ください。庁舎の規模を算定する際は地方債同意等基準運用要綱を使用しており、職員1人あたり35.3㎡で積算するところが40.8㎡に改正された旨の通知がつい最近ありました。書き換えていきますと内容は変わるため、この辺の修正は後程行いたいと思います。

10 ページになります。職員数についてです。これは1月1日現在に置き換えました。表の形は変えましたが内容は前回と同じです。違うのは下から3行目位の線を引いてあるところで、新耐震基準の庁舎に所属していた職員もこの対象から除かれますので、当町の役場の場合は計算すると101人が対象になります。先ほどの資料14で直したものを基に一番下の計算式で計算しますと、35.3㎡が40.8㎡に変わりますので、101人を掛けると4,120.8㎡になり、概ね4,120㎡が起債の上限の面積になります。

11 ページは上半分の表5まで内容はほぼ同じです。表6は1月1日現在の職員に置き換えて計算したものが載っています。

12 ページになります。上はほとんど一緒ですが、表7のところが同じように職員数を置き換えて計算すると1,216.3㎡が執務室、倉庫の標準面積となります。

13 ページになります。表8は職員数を置き換えて再計算したのものになります。算定面積的には会議室等は常勤職員数が162人のため1,134㎡、玄関等が940㎡余り、議事堂は議員定数が12人で1人当たり35㎡を掛けることとなっているため420㎡で前回と変わりありません。中程からは想定される延べ床面積と建築面積で表9にまとめましたが、合計で3,710.5㎡必要となります。一番下の3行のところにとっても重要なことを書きましたが、コンパクトな新庁舎建設を実現するため、設計において効率的な配置に努めて2割程度の面積縮減を検討することとし、新庁舎の延べ床面積は約3,000㎡、建築面積は約1,100㎡程度を目標とします。職員数等からは3,710㎡と計算しましたが、コンパクトなものを目指すとして3,000㎡に抑えて設計することを掲げております。これによりまして、先ほど柴崎委員からご質問がありましたが、40.8㎡に変わって起債の資格面積は大きくなりますが、実際の設計は本庁舎分を3,000㎡に抑えたいというように、ここで書いてしまいますので、この案で皆様ご了承されるのであれば大きな影響はないかと思えます。

14 ページになります。公用車の車庫等の面積ですが、上のほうに3,565㎡とありますが、先ほどの資料14の変更で4,120㎡と変わっていますので、目標の3,000㎡と比べると1,000㎡くらい残ります。そのため、500㎡の範囲だと記載していますが、

1, 000㎡の範囲で効率的に設計して必要な面積を取るといふ書き方に変える必要があると考えております。公用車の車庫については10台分確保すると250㎡程度必要になるので、残り750㎡が倉庫となりますが、そこまで大きいものにならないよう設計していきたいと思ひます。

資料13をご覧ください。倉庫の使用予定についてです。前回の計画の時にも500㎡のうち250㎡を車庫に、残り250㎡を倉庫にしておりましたが、足りないということで、340㎡くらいになっています。事情としては販売用のごみ袋を1階に保管し、取引業者に引き渡したい。防災用品の配置を優先したい等があります。本庁舎の面積を2割程度小さくする方向で構想をまとめますが、物を置くスペースがなくなるため、倉庫はある程度の広さを確保する必要があります。また、倉庫に関しては本庁舎の建築単価よりも半分程度で安いはずです。そのためなるべく倉庫にも面積を振り分けて安めに作ってはどうかと思ひております。先ほどの構想書の14ページに戻ります。なぜ10台分の公用車の車庫が必要になるかを表にまとめました。

15ページですが大事なところになりますので、全部読みます。ここが大幅に変わり相違する点の一番大きいところではす。

(1) 建設候補地の選定 町民アンケートの場所の設問の集計結果で過半の支持を得て最多となった現在役場がある「本町地区」が、町民に最も望まれる場所であると位置づけ、新役場庁舎の建設候補地とします。なお、今後、「本町地区」での建設計画・設計を進めるにあたって重大な課題がある場合などには、改正前基本構想の検討結果で第1候補地となり、町が用地を取得した野辺地中学校南側の「新町地区」での建設について検討することとします。これは抑えにしておく意味です。

いずれの2つの用地も、用地の条件を除き、改正前基本構想で比較検討した諸条件については、以下のとおり大差がない状況ではす。

野辺地町の人口重心から500m以内の範囲である

海拔は15m以上あり、自然災害による浸水の可能性は低い

道路との接続等に大きな問題はない

それぞれ、行政機関、学校、金融機関、商店、寺、神社などに近く、

町民等の活動を著しく変化させるなどの大きな影響を及ぼす心配はないとして本町地区を候補地とするということをごここに掲げられます。図3はその2ヵ所の場所を图示したものです。

16ページが本町地区の地積イメージ図ではす。赤い場所が町所有地で青いところが購入検討地ではす。下は新町の地積イメージ図で取得した場所を載せております。

下に記載してありますが、土地の状況では先ほどの新庁舎建設の敷地の構想では、新庁舎の建築面積が約1,100㎡、車庫・倉庫が500㎡、来庁者用駐車場が約2,500㎡となりましたので、合計の約4,100㎡の用地が最低限必要な面積となります。

17ページの表11では敷地の面積等で本町では町の所有地が4,790㎡ですが、行在所で2,000㎡ありますので、使用できるのが2,790㎡です。新町は7,860㎡あります。表12では、本町地区で取得する用地の面積が3者の場合で2,050㎡取得すれば4,840㎡で最低限必要な面積とされる4,100㎡を上回ります。表13の想定費用は土地購入費で3者の場合4,200万円、補償費が3者の場合6,000万円で合わせて1億200万円くらいかかります。

18ページ、新庁舎の事業費及び財源になります。前項で本町に建設することを前提として延べ床面積3,000㎡、500㎡を車庫と倉庫、外構工事等を行った場合の概算事業費です。表14にはこの後説明します資料7,8の4つのパターンから選ばれる、あるいは4つ以外のパターンの手法をもとにした概算事業費を掲載することになります。

1つ目は設計費になりますが、庁舎3,000㎡、車庫500㎡、外構4,842㎡で3者から購入した場合の想定では、6,400万円です。工事費では庁舎面積が3,000㎡で㎡当たり44.6万円としておりますが、これは前回計画の3,482㎡で設計したときの㎡単価です。これで計算しますと13億3,800万円あまり、車庫の工事費は1億2,000万円くらい、外構工事費が1億600万円くらい、その他に仮設庁舎の分で2億8,600万円、解体工事費で9,800万円くらい、合計で19億5,000万円くらいになります。工事管理費は2,000万円程度、用地費は全部で1億1,080万円くらいです。備品購入費は前回と同額とし、システム移設費は1回あたり2,200万円の見積もりがありますので、仮設と新庁舎の分で4,400万円、申請手数料は建築確認等で180万円、合わせて22億7,000万円程度になります。

ここで資料6をご覧ください。パターン1は3者から用地を購入、仮設庁舎を建設し、建て替えた場合の金額になります。パターン2は3者からの取得地だけに庁舎を建設後、現庁舎を解体し、車庫等を建設していきます。パターン1からの変更点は仮設庁舎の分が無くなり、システム移設費が1回で済むため、合計で19億6,000万円程度になります。

パターン3は土地購入費を抑える目的で3者ではなく2者から購入、第2庁舎を解体し第3庁舎に集約するパターンです。用地費が3,500万円程度、補償等が1,150万円程度に減り、システム移設費は第2庁舎から第3庁舎と、新庁舎関係の他に、水道機器等を移すために、内装費が200万円、システムが500万円くらいで、総額で19億700万円程度になります。最後にパターン4ですが、新町に建設する場合です。設計は前回行っていますがもう一度行う必要があるため、金額を計上しております。その他、実施済みの地質調査は赤の金額で表示しました。工事費は契約しようとした額です。用地費等は購入済みですが1億2,000万円を計上、システム移設費は1回分で、全部で19億3,500万円くらいになります。比較についてはこのあと資料7,8で説明します。今回の基本構想修正案の19ページ以降の財源計画、地方債償還計画も4パターン作成しなければなりません。今回はこのページだけとしました。

もう一度、資料5基本構想書19ページになります。ここからの数字はパターン1で計算した数字を載せています。どのパターンを選択したかによって構想書の数字を書き換えしていきます。パターン1の概算事業費は22億7,000万円あまりで起債の対象は約19億円です。残りは庁舎建設基金で5億5,000万円くらいとなります。

20ページに入りまして、これは令和2年度から令和6年度までの仮スケジュールに当てはめて、どの時期にどのような費用が掛かるかを示しています。用地の支払いが先に始まって、工事、最後に引っ越しとなり、下に起債と庁舎建設基金を何年度にどのくらい使うかが書かれております。

最後の21ページになりますが、表17にパターン1の場合に地方債の償還が大体どのくらいなのかを示しています。令和2年度から令和6年度までの合計で約17億円を借入します。返済は令和3年から令和26年までかかりますが、大体このような表になり真ん中らへんがピークで99,412千円とシステムから算出されました。一番下のところになりますがこれの地方交付税算入が実際25%程度ありますので、これを除きますと最大年間7,500万円を負担する年があります。

基本構想の修正案については以上となります。

**【戸澤委員長】**

わかりましたか。

**【手間本委員】**

工事パターンの比較の資料7について説明していただきたい

**【事務局 西館】**

とりあえず資料5についての質問などは資料7、8のときにもう一度質問を受けるとして、資料7、8を説明していいですか。

**【戸澤委員長】**

はい、どうぞ。

**【事務局 西館】**

それでは、資料7、8と12をご用意ください。資料7にはこのように工事しますと言葉で書いてありますが、図面がないと分からないのではないかと話がありまして、資料12を作りましたのでそちらを並べて見ながらお願いします。資料7の上にパターン1、パターン2、パターン3、パターン4と4つ並べてあります。

パターン1からお話ししますが、現庁舎とほぼ同じ場所に建替える場合です。工事の内容としては隣接民有地3者の分を取得し、そこに仮設庁舎を設置して移転。その後、現庁舎を

解体して新庁舎を建てます。新庁舎移転後に仮設庁舎を撤去してそこに駐車場を整備します。図で見れば点線の仮設庁舎がいなくなるというふうに見ていただければと思います。2番目のアンケートの意向の充足に関しては、機能上は希望をほぼ満たすことができるとあります。現在の場所に建てると庁舎の前面に駐車スペースを確保できる。全ての手続きを1箇所に集約できる。1階に窓口課を見通し良く配置することもできます。ただ、問題としてコストが一番高くなる可能性があるのでコスト縮減を満たせない可能性があります。3つ目として駐車場です。駐車場の想定台数は60台程度になるかなと思われます。用地としては3者から買った分を含めて仮設庁舎や後の駐車場などに利用するために取得することになります。

次にパターン2を読んでいきます。こちら資料12を1枚めくっていただきますと、こちらが田清さんと鷹場さんと中央薬局さんところを買って、まず、そこに新しい庁舎だけを建設します。そこに移転後、現庁舎を解体して駐車場を整備します。この場合田清さんのところを買って建てた場合に防災無線側を入りにしないと、役場前に十分な広さの駐車スペースを確保してほしいという希望を満たせない恐れがあります。あと、建築面積が限られますので、1階に窓口課を多く配置できなくなる、或いは1階当たりの面積が減ると高層階になる恐れがあります。これらを高層階にしようとしめない場合、全ての手続きを1箇所に集約できない恐れがあってアンケートの充足については弱いです。駐車場の想定台数は80台程度、使用する土地については（パターン1と）同じく3者から取得したものと現有地です。

パターン3に関しては、コストをもう少し下げるにはどうすればよいかということで、取得する用地を田清さんと鷹場さんだけの2者にします。そして第2庁舎を解体することにして第3庁舎に移転させてから2者から買った土地と第2庁舎跡地に新庁舎を建設します。あとはパターン2と同じように第1・3庁舎を解体しそこに駐車場を整備します。課題としてアンケートの充足になりますが、パターン2と同じで前に駐車場がないという可能性があること、建築面積が限られて1階に窓口課が置けない、高層階になる或いは集約できない可能性があります。駐車台数も一番少なくても50台程度、用地に関しては2者分の1,724㎡を加えた面積で計画することになります。

パターン4に関しては新町になります。図は資料9をあとでご覧いただければと思います。今ある実施設計を修正してコンパクトに建てていくことになります。新町の町有地に新庁舎を建てて移転して、行在所周りに関しては公園化事業に併せ、現庁舎を解体します。

本町の場所でやって欲しいとアンケートで言われていますが、それと全く違うこととなりますので注意しなければなりません。ただ、アンケートで言っている取得済みの土地や完成している設計図書などを活用して欲しいという声には応えられると思います。駐車場も最も取れまして、今の計画でも110台程度、車庫の13台を除いても97台で建築面積を3,000㎡にするとさらに増えます。

ここで資料8をお願いします。見える化スケジュールで説明しますと、検討委員会で基本構想の修正を進め決まった後にパブリックコメントを行う、或いは議会で説明するなどして

確定すると、本町なら本町という場所、何者まで取得するか概ね決まります。そうすれば用地交渉に入れるかと思えます。現在、鑑定評価や算定をしていますので、当初予算に用地費の分を盛りまして、これを根拠に売買の了承を取り付けられればいいかなと思えます。了承が取り付けられれば補償と用地購入ができ、補償費を払って更地という綺麗な土地になってから用地購入を進めます。用地が固まれば設計することが可能になります。買えるという見込みになった場所を対象に、税金で委託する設計というものやって無駄ならないようにするという意味で、赤い線の4番の基本設計と6番の地質調査をやっていきます。

ここからは建設スケジュールになり7番から15番まであります。まず、庁舎の設計をしながら建築確認申請をして、プレハブの設置もありますのでその建築確認申請をして、リースは、庁舎が完成するまでは仮設庁舎というかたちで使用します。その間に1回目の引っ越し、システム移転、解体工事、本工事があって外構等が進んでいきます。最後に仮設庁舎を壊した後にメイン駐車場の整備をするということで、概ね令和6年10月位に供用開始になります。

次に資料8の2枚目になります。ここは変わったところだけ説明しますが、8番にグレーで塗った箇所がありますが、こちらは買った用地に庁舎を建ててから引っ越ししますので、仮設庁舎をリースする分が無くなります。あとは工事スケジュールがずれて、駐車場がない状態で令和6年1月に供用開始になるかもしれません。そのあと、駐車場が完成し半年くらい遅れて（駐車場の）供用開始になります。

次にパターン3です。こちらの方はどこが変わったかといいますと、8番の仮設庁舎設置等のところで、第2庁舎を取り壊した後、第3庁舎に移るところです。それ以外はパターン2とほぼ同じようなかたちになります。

次にパターン4になります。新町でのパターンになりますが、3番の用地購入等が終わっていますのでグレーになっています。4番目にコンパクト化です。設計のし直しを行って、測量・地質庁舎も終了し、仮設庁舎も必要ないためグレーになっています。11番のところで現庁舎の解体関係に関しましては、行在所公園の整備事業として計画されておりました。新庁舎の建築工事に関しては更地のため早く始められ、供用開始は令和5年5月になります。以上で資料8の説明を終わります。

資料7にお戻りいただいて、1枚めくっていただくと5番に総事業費が出てきます。

パターン1の3者から土地を買って仮設庁舎に1回動いてから新庁舎に移る場合は、総額で22億7,000万円あまりと、内訳としてこのようなかたちです。

パターン2に関しては仮設庁舎なしで買った土地に建てる場合、この内訳で19億6,200万円あまりです。パターン3は2者から土地を買います。そのため、用地購入費が下がっています。あと、仮設庁舎に関しては第2庁舎から第3庁舎に移設する分だけですので、700万円くらい。そのためさらに抑えられて19億700万円くらい。

パターン4に関しては、新町で庁舎と倉庫の面積を4,142㎡としていたものを3,500㎡に設計変更した場合に概算で19億3,500万円くらいかなと。ただ、もう支払い済

みの土地と前設計の費用を除きますと、あそこから払うのが17億6,000万円くらいです。その下に4,142㎡のままというのが、前回計画、構想で言っていたやつがどのくらいで上がっていたかという、21億600万円あまりです。

あと1ページあります。3ページになります。

供用開始は先ほど見える化(スケジュール)のほうで言いましたので、7番の行在所活用です。パターン1の仮設庁舎を建ててこの場所に庁舎を建て直すものに関しては、庁舎は行在所にだいぶ近くなりますので、行在所付近にバス駐車スペースをとれるのかは設計したいです。また、プレハブの2億8,600万円がかかりますが、それに替えて、例えば川上医院とか青い森信用金庫などを窓口課用に借りるなどして節約することもできるかと思えます。ただ、仮設の間に議場が無くなってしまいますので、公民館で開催していただくかの調整が問題になります。

パターン2とパターン3は似たようなところもありますので、一緒に確認しますが、庁舎を買った土地、国道側に移しますので、庁舎用と行在所用という配置で駐車場を整備することが可能になるかと思えます。ただ、備考にあります、隣接民有地にめいっぱい庁舎を建設すると、その敷地と現庁舎の間に専用の通路を確保しにくいです。資料12を見ていただくと、中央薬局さんのところになります、実際こちらの方に役場があります。入り口もこっちのほうにあります。中央薬局さんのほうから入ってきて、車を停めれないと思ったときに、できれば敷地内に停めたいと皆さんは思いますよね。その際に1回国道に出て郵便局の信号のところを曲がって、また行在所のほうに回って車をいちいち入れたくないじゃないですか。なので、通路としては中央薬局さんのほうから行在所側に裏から抜けれるようにしないとイケないと思えます。そういったものの実現がパターン2とパターン3は結構制限されると思えます。パターン4は新町ですので行在所公園としてここは別に整備することもできます。

9番に共通事項として書いてあることを言います。隣接民有地の概算取得費用としては北からAは田清さんのところ、1,052㎡くらいあって仮に㎡当たり2万円くらいとすると2,200万円くらい。Bは鷹場さんのところですが、敷地は672㎡、用地としては1,300万円くらい、補償費は車庫があるので1,000万円ちょっと。

Cは中央薬局さんのところですが、用地は328㎡、用地費は656万円くらいですが、結構大きい建物がありますので補償費が4,800万円くらいまで考えられます。

A・B・Cの足し算のところを書いてありますが、四角の囲みが重要になりますが、現在、鑑定評価と補償算定の業務を行っています。6月になればはっきりとした単価が判明します。その価格で成立するかは分からないので、上に書いてある金額はあくまでも想定のためご注意ください。

2番目として工事費は計画延べ床面積に単価を乗じて積算しました。新町は設計により積算された事業費を参照しています。単価にはブラインド、作り付けの書棚、議場等の備品、議会会議録・放送システム、入室セキュリティシステムを含んでいます。これは備品として

買うのではなく、工事に含んだほうが市町村役場機能緊急保全事業の対象となって普通交付税算入を受けられる財源確保上の理由もあって工事としています。これらを含んで㎡単価が上がっているとご理解ください。

工事単価に関しては、このところ下がらないと3番に書いてあります。

4つ目としてがらんだりの会議室を削ってもさほど工事費は下がりません。

5番目としては新町には本町と同等の物を建てれるし、土地の制約が小さい。

6つ目としては杭工事の関連で、本町の方が新町よりもコストが高くなる可能性があります。地下の支持層としてはN値50以上、5m目安としてますが、新町では15mくらいで104本を計画、本町では、これからボーリング柱状図の資料もやりますが、30mくらいが想定されています。これで、支持層20mと30mで延べ面積単価を比較したときに約8,000円の差が生じます。

以上が資料7、8と12の説明です。

**【戸澤委員長】**

手間本さん、今までの説明聞いていかがですか。

**【手間本委員】**

事務局の説明は丁寧で分かりやすかったです。私から質問ですが、杭の支持層に本町が問題ありますよと。㎡当たり8,000円高くなるそうですというお話を頂きましたが、防災無線をやられた際は杭が何本くらい刺さっていますか。

**【事務局 西館】**

資料10の2枚目のところに防災無線をやったときのボーリング柱状図が出ておりますが、この時は1本だけです。

**【手間本委員】**

1本だけね。

**【事務局 西館】**

はい。

**【手間本委員】**

分かりました。

**【戸澤委員長】**

民生先生どうです。説明聞いた中で。

【柴崎委員】

分かりません。

【戸澤委員長】

訳分からないか。

【柴崎委員】

この短期間でよくこのような資料を作りましたね。(一部聴取不明)

【戸澤委員長】

1人で一生懸命作っていますから。

【柴崎委員】

いまの説明で、私、文化財を守る会に関わっていますが、個人的に行在所を生かすことを考えれば、本町よりも新町のほうがいいかなと思っております。考えてみると町に広場がないよね。公園があっても駐車場は狭いし。そうすれば行在所公園、名前はどのようなかたちになるとしても、あそこを広場にすれば、いろんなイベント広場みたいなかたちで活用できて、町の活性化、商店街の活性化にもつながるのかなと思って、事務局の説明を聞いて改めてそういう感じがしました。

【戸澤委員長】

いいですか、山崎さん。

【山崎委員】

私的に、資料は一生懸命頑張って作ってもらいましたが、資料3ですね。資料3のパターン。第2庁舎の方を解体するよりは第3庁舎の方を解体した方が工事をいろいろとやりやすい。結局、クレーン車とかコンクリートミキサー車とか大きいのが入るし、作業員たちの車もいっぱい入ってくるので、後ろを解体してその隙間を通ってくるのはちょっと難しいのかなと思います。あと、町長が予算を縮小するような話をしていたと記憶していますが、そのような意味で仮庁舎となれば、ある意味どぶに捨てるような金なので、ここがちょっと考えられないのかなとは思いますが。但し、委員の立場からすればパターン1のほうが、作りやすい、考えやすいというものがあると思います。

最初の予算が18億、19億円で同じくらいだとは思いますが、ただ、予算を掛けて当初の建物が3,500㎡から3,000㎡になったけど、予算も同じというのであれば、いかなものかなと思います。

【事務局 西館】

ちょっと。

【戸澤委員長】

あとご意見ございますか。

【乙部委員】

説明とはちょっとかけ離れますが、仮に新町がだめになったとして、その土地は活かしていくのか、逆に売却して資金をそちらに向けることは考えていますか。

【戸澤委員長】

この委員会で向こうを売るとか売らないとかというのは議論すべきものではないと思います。

【乙部委員】

金額的なものを考えると、向こうを売って足しにできればと思って。

【戸澤委員長】

いやいや、それありきで議論している訳でないから。要するにまだ2回目だけでも、私たちが町長から委嘱状をもらったときに書いてあったと思うが、2回のアンケートと公約によって町民の意思が決定した。だからできるだけそれに沿ったかたちで庁舎を建てたいので町民の使いやすい庁舎とはどのようなものを求めているのか、どういうふうにして要望があるのかということを議論する場だと私は思っている。

一生懸命事務局が作ってくれているけども、杭何本かまで我々がここで議論すべき話ではない。参考意見として出してくれるのは最高に助かるけども。だから、今後の委員会のあり方だが、前に進んだり引込んだりするのではなくて、私たちが町長から付託されたことについて、どういうふうにかたちで町民のアンケートが活かされる庁舎にできるのかということ、議会とか町長に諮問するという方向でやっていきたいと私は思っています。ただ、このための参考資料として事務局が一生懸命作ってくれたのを参考にしながらも方向性としてはそのように進めていただければ大変ありがたいと思っています。

【江渡委員】

まず、委員長の話があったからでないが、担当課のほうでいろいろとご苦労して資料を作ってくださいました。感謝します。それで今日説明を受けて今日結論ということは私自身読んでみて、どれがいいのか分からない部分もある。だけど、もう一回持ち帰って勉強したいなという思いはあります。次あたりにパターン1～パターン4のこれがいいというものを議

論したらどうかと思います。今日ここで決めるのは無理もあるし、説明を受けて初めて理解する部分もあるので、これからの日程もあります。次回どうでしょうか。そして議論したあとに、前は点数を付けたかと思いますが、同じく点数を出してみるのもあるのかなと思います。委員長どうですか。

【戸澤委員長】

そのとおりだと思います。進め方だが日にちが無いので。申し訳ないが。だから本当に絞って有意義のある委員からの意見を集約して答申するとすれば、進め方として、幅広くやっていくのか、1、2、3のパターンにしてもどういうふうになればもっと活かされるのか。意見を出してもらおうとか。例えば、我々は分からないが、このタワーがなくなれば設計ががらっと変わってしまう。これを移動することが可能なのか、出すとすれば幾らくらいかかるのか資料として出てきていない。不可能なら不可能でもいい。

【事務局 西館】

いや、お金さえかければできます。たしか1億・・・

【戸澤委員長】

だからそこなのよ。だけどその費用を上回るくらいの効果があるというのも0ではない。これから30年、40年使う役場庁舎だから、限られた土地に建てるとしたら、本当に生きたかたちの庁舎を建てるとしたら、30年後まで建つ庁舎だとしたら、そういうふうなところを皆さんから今後、意見を頂きながらやっていきたいと思います。

【事務局 西館】

事務局から補足していいですか。

【戸澤委員長】

はい、どうぞ。

【事務局 西館】

パターン4つをご説明しましたが、ある程度設計の段階に入ってからやるものもあります。ただ、ある程度イメージが湧かないとどの辺にどのようにするかできないと思って作りました。パターン4はあくまでも新町のことなので、前計画がどうで比較するのか書いてます。そのため「新町では幾らだったのかを見るため」に書いていると思ってください。パターン1から3をベースに選んでいきますが、パターン1と2が3者から土地を買って行在所を除いた敷地で計画することには変わりはないので、この場所で3者から買うことを基本として構想を進めていくことを固めれば、あとは、書きぶりは設計に委ねると、書かな

いで省いていくとして、ある程度のところは次回までに宿題としてできると思います。パターン3で買うところを少なくする、或いは第2、第3庁舎、第3庁舎はサーバー室もあるので壊すと結構かかりますが、どちらかを壊して2者から買う分に抑えて面積を取らない方向で行くか。その辺がある程度固まれば、このあと構想が早く進むのかなど。用地の範囲が決まれば先ほど言った「感触」をもうちょっと手応えあるものにして欲しいのであれば考えていくところもありますし。4番は参考だと。パターン1、パターン2は同じところを買おうとしているので構想としては一緒ですよ。1、2なのか3なのか固まればいいかなと思います。以上です。

**【戸澤委員長】**

まず私が逆算をして一番心配しているのは3月中にまとめなければならない、それから議会が予算や様々な町全体のことを見据えたかたちで皆さんから頂いた意見を少しでも取り入れていくとしたときに、土地の問題で、もしものことがあった場合に果たして間に合うのか。もう一度やり直さなければならないのか。すごい心配があるのです。理屈はいっぱいあったとしても、やっぱりそのところは法的な問題とか行政の様々な問題をクリアできるのであれば内々にでもして欲しいなという思いで先ほどからお話ししているのですが。どんなものでしょうね皆さん。

**【江渡委員】**

制約はあるけれども、場所を決めないであれこれしても、どうにもならないでしょうというのはパターン1だろうと2だろうと3だろうと、当然あつての話だろうと。

**【戸澤委員長】**

町長がどう判断するのか、当委員会としての土地の件については新町じゃなくてここに決まりましたよという答申だけは出しましょうか。そのあと事務方と町長が相談して、地主と交渉するのか。私からはこのようにしろと言われないので。まだ、全体の答申ではなく土地の件だけでも切り離してやってみますか。どんなもんなんでしょうね。

**【手間本委員】**

委員長さんね、パターン1、2と工事費が違うわけですよ。その中で工事費として1が2億、その他にまだ別な支持層に達するまでの杭の問題とかいろいろあるので加算されるべきで。先ほど説明の中で土地が鑑定の出た金額で買えるかどうかもあります。そこを考えるとやっぱり本町で1～3までの案を次回までに検討してもらったほうがいいと思います。

**【戸澤委員長】**

当然、評価額で売る人は誰もいませんよ。最終的には議会と予算と町長の判断で全てが決まるのでしょうけれども。あと何回も開けないと思うので次の委員会は段々に絞って行って皆さんの、町民の想いが少しでも届くような委員会になるように進めるべきではないのかな。ここまでたくさんのたたき台を作ってくれたんですから。これをもう一度精査して進めていくというかたちでいかがでしょうか。

**【野坂委員】**

やはり土地をどこにするのかが決まらないと元に戻ると思います。

**【戸澤委員長】**

戻るんですよ。

建物の設計は変わるし、規模が変わるし、駐車場も変わるし全てが変わるのだから。

**【野坂委員】**

この会議もどちらかという町長の意向で見直しになっているので土地のことについても委員長が町長に聞いて。

**【戸澤委員長】**

いや、町長は町民のアンケートと公約を守りたいと。

**【野坂委員】**

そうであれば用地に絞った話し合いにしていかないと何回開いても進まないと思います。

**【戸澤委員長】**

先ほど私が言ったのは、委員会でもまだ何も決定されていなんだけれども、土地だけはここにしますよと決定した部分を町長に答申したらいかがでしょうかと、あとはそのことを踏まえて委員会でここ（本町）と決まったんだったら、ということで事務方と町長が進めていけばいいのであって、それが決まらないと次から開かないというのは妙だし。

**【野坂委員】**

確かに新町の土地は工事をするにも安全だし、素晴らしい建物を建てれる条件があると思うし、ある程度他の用途にも使える、しかし、この場所（本町）にということでの検討委員会が出来ているのかなと思っているので、ここに建てることを前提で話を進めていかないとと思います。

**【戸澤委員長】**

では、今のところは委員会で答申ではなくて、委員長として町長とお話してみますか。その返事を踏まえながら事務局と次の案件を進めていくことでよろしいですか。ご異議ございませんか。

(「はい」の声)

**【戸澤委員長】**

事務局として、次の委員会の考え方、何かあったら。

**【事務局 西館】**

今、資料5、6を説明したときに、7、8も続けて説明してくださいということで、資料5の質問などが保留になっているので、それが決まらないと次に進めないの、修正案の15ページ目をお開き下さい。

15ページ目の黄色い線が引いてある部分、「現在役場がある「本町地区」を、新役場庁舎の建設候補地とします」という案を出しています。こういう修正案を出しますがよろしいですかということを皆様にお諮りしていますので、これで皆様がダメならダメです。ただ、新町も買ってしまっただし、本町での工事の本契約が議会で決まるまで待って、決まったら新町を使わないことが確定するので、そのあとに乙部委員からご提案があったことも含めて考えるとして、今日はこの15ページの書きぶりが良いのか悪いのかが決まれば、あとはこれで進めますということになります。

**【戸澤委員長】**

当委員会は何回も行ったり来たりするからダメなんだよ。決めたんだから一回。

**【乙部委員】**

今話ありましたけれども、「候補地とします」と決定すれば、ある程度のものは事務局で動けるということですか

**【事務局 西館】**

あとは範囲です、何者から買うかを決めて、何㎡のものを計画するということが分かれば構想はだいたい固まります。

**【戸澤委員長】**

ここは大事な部分ですから、一回目の委員会で皆さんと確認したでしょ、さらにこういう文書が来ている、またあっちだこっちだというのはダメですよ、決定事項だから。

**【乙部委員】**

だから、これでいきましょう、こういう風にしましょうというのを諮ればいいんじゃないですか。

**【戸澤委員長】**

これはもう決定しているから。

**【柴崎委員】**

4つのパターンじゃなくて、3つのパターンにすべきだったんじゃないの。これだと本町じゃなくて新町の方がいいなと思うような資料な訳ね。

**【山崎委員】**

(資料5の15ページ「建設候補地とします」の)次に書いている「なお、今後、重大な課題がある場合」の重大な課題とは何ですかという話になる。私的には予算の事かなと思うんですが、皆さんはどう思っているのか。新町の土地はもう町のものなので、安いのは分かっている。

**【事務局 西館】**

例えば、防災無線を動かす、仮設庁舎に3億かかるとかでコストが上がる、もう一つは購入予定地が更地ならいいですが、杭などの地中物があったりすると、青和銀行の地下には杭が60本くらい入っていました、それを撤去したかどうか分からないので、残っていなければいいんですが。

**【山崎委員】**

抜くことはないと思う。存在している可能性の方が高い。

**【戸澤委員長】**

どんな困難があっても、町長がそうすると言ったら、そうなんだって。何のために我々はこの委員会を議論させたのさ。

**【山崎委員】**

いくらかかっても、絶対ここ(本町)に建てるんだという考えなのか、町長さんにも聞いてほしい。

(「暫時休憩」などの声が飛び交い、聴取不能)

【江渡委員】

先ほどの説明では、本町のパターン1, 2, 3と、4は新町だったらどうだったかを参考までに載せていますと、そう言いましたよね。

【事務局 西館】

そうです。

【江渡委員】

4は参考意見なんだと、ちゃんと事務局の話を聞かないと、いけないだろうと思います。

【野坂委員】

私たちは前回（の基本構想）も一緒にやっているから。

【戸澤委員長】

皆さんは苦しい立場だと思う、自分から言わせると。

【野坂委員】

自分が（前回の基本構想の時に）言ったことを逆転させないといけないから。

【戸澤委員長】

そうそう、今まで自分たちで決めたことを、逆の立場で実行しようとしている苦しみは分かっていますが、いずれにしてもこの委員会の骨格はアンケートと町民の想い、町民の望む庁舎を建てましょうというのが基本中の基本になっていますので、その為の議論をしていかないと思っていました。はい、では確認しなくてもいいですね。

【江渡委員】

そのとおり、そう思う。

【戸澤委員長】

本町地区ということは。

【江渡委員】

はい。

**【山崎委員】**

一ついいですか、防災無線を移設するという金額を入れたほうがいいのではないですか、その方が設計しやすいと思います。

**【戸澤委員長】**

そのたたき台が一度も出てきてないから、参考として、もしこれがないと使い方がこういう風に増えるけれども、これだけ費用が掛かりますというのが、出してくれないと。

**【江渡委員】**

パターンが5になるわけだな。

**【戸澤委員長】**

それこそ参考意見なんだよ。

(笑い声)

**【事務局 西館】**

確かに、パターンは4つしか書いていませんが、第2庁舎じゃなくて第3庁舎を壊すとか、防災無線を移設して整備するというのも含めて、今持っている 4,790 m<sup>2</sup>の土地と、買った 2,050 m<sup>2</sup>の土地の中でやるというのは変わらないので、この範囲でこれくらいの大きさの建物を建てますよと、あとの配置はこの後の設計に委ねることにして、構想は構想でそこに留めておきたいんです。そうすれば無線の事も実際の設計でやるのであればやるし。

**【戸澤委員長】**

まあ、最終的に皆さんと審議したのが何%実施されるかは、保証するものは何もないんですけれども、いずれにしても「よくここまで話し合った」という形のものを、我々が代表者ですから議論していきましょう。

あとは、事務局から何かありますか。

**【事務局 西館】**

確認ですけども、資料5はこの案をベースにしてやって、パターン1から4に関しては次回までにもうちょっと考えてから選んでいきたいと、ということで修正を進めたいと思います。

残りの資料について説明させていただきます。

資料9、10がありますが、前回委員の方からご希望がありまして、資料9は前回新町で計画していた配置図(設計図)と1階、2階3階のレイアウトプランになります。これは参考

までに、これからどの辺の面積を詰めていく（削っていく）のかの参考にしたかった様なので、今日お配りします。

あと前回求められた資料として、資料10のボーリング柱状図です。これに関しては、一枚目の大きい紙の方が新町のもので、N値が16m～19mくらいで飛びぬけて50以上になって設置が出来ますよと、1枚めくると防災無線をやった時のものですが、N値が40超えてくるのが22mから先で、25mでやっと50以上が取れますよみたいな地質です。

お配りしたものはもう一枚、資料11が、庁舎の検討委員会の状況やアンケートをホームページで公表したものです。この前までは新着情報にアンケートのナビが載っておりました。裏面は前回の工事の条件付き一般競争入札を施行したときに掲示した図面がそのまま載せてあります、こちらの意匠図のところに、図面が色々載っていますのでご参考にして下さい。

その他の資料の説明は以上となります。

**【戸澤委員長】**

今の説明で何かありますか。

(一同)

意見なし

**【戸澤委員長】**

それでは今後、この委員会をどういう風に進めたいか、事務局の考え方をお願いします。

**【事務局 西館】**

次の会議も基本構想の再検討について、引き続き協議することとしたいと思います。事務局では資料5の基本構想の修正案をおおむね、前半部分をご了解いただいたものとして整理して、国からメールが来た（標準面積を算出するための基礎数値が）40.8㎡に変わったところを整理しまして、パターンについては次回以降もう一回皆様に整理して頂いて、お考えを出していただいたときに書き込めるように準備します。この辺については、前回より時間短く準備できると思いますので、委員長と打合せしてお集まりいただきたいと思っており、そのように進めていきたいと思っています。

**【戸澤委員長】**

事務局ではあと何回くらいでまとめたいと思っていますか。

【事務局 西館】

2月中に（あと）1回、3月に2回くらい、なので（あと）3回くらいである程度形になっていけばと思っています。

【戸澤委員長】

という予定だそうですが、皆さんから今後の進め方について要望がございましたらどうぞ。

【江渡委員】

委員長一任

【戸澤委員長】

例えば先ほど雑談的に言った、防災無線を移したらどうなるのかとか、この資料が欲しいとかありますか。

【山崎委員】

基本設計の時も一回は入るの。

【事務局 西館】

基本設計が何案か出たときは、入っていただきたいと思っております。

【戸澤委員長】

今までの町民のアンケート等を集約して行って、ここだけは守ってもらうとかここだけは設計の中にどうしても入れてもらいたいとか、最後にはそこに収まらなければ、今まで話したものがまとまらなくなるから。

大体まとまっているでしょ、一番多い意見だとか

【事務局 西館】

はい、パソコンでも皆さん閲覧できるように用意していますが、数とか閲覧できますので。

【戸澤委員長】

一番多かった意見をまとめておいて、5項目くらい出してみたらいいのではないか。

【事務局 西館】

前回出しています、駐車場（に対する意見）が一番多いとか。

【戸澤委員長】

あれほどの程度まとめたものだったか。

【事務局 西館】

全部です。2,976 件分。

【戸澤委員長】

どのくらいか数字も出ていたか、そうだったか。

よろしいですか、今のような予定・考え方で、意見はありますか。

【野坂委員】

せっかく設計図ももらっているから、役場の中をどういう風にするか決めたら。

【戸澤委員長】

そこまで我々は決めれない、前のものは参考にならない、地形がちがうから、今度は真四角にできるから、それ（前回の図面）は細長く作ったやつ。

【野坂委員】

でも、この部屋はいらないとか。

【戸澤委員長】

そういうのはいいんじゃないですか。正面から入った時に、高齢者でもすぐ行きたい課が分かるような方法とか、そういう風にまとめていけばいいのではないか。

【野坂委員】

これ（前回の設計）よりは小さめになるから、楽しみに見ておきます。

【事務局 西館】

いいですか、とりあえず3月までに急ぐことは、配置とかの設計図ではなくて、ここの場所  
で何人分（の土地）を買うのかなというのを固めて頂きたい、あと、（新庁舎の延床面積が）  
おおむね 3,700 m<sup>2</sup>くらい必要なんだけど 3,000 m<sup>2</sup>に縮めて設計しますよというところを今  
日ご了解いただいて、これで進めますので、パターン何というよりは、何者から買ってここ  
（本町）のエリアを決めるかということをお次回までに考えて頂きたいと思います。

【戸澤委員長】

それでよろしいですか。

(「はい」の声)

**【戸澤委員長】**

委員長の力不足で、行ったり来たりして皆様に迷惑をおかけしていますけれども、少しずつ決めていきましょう。

あと特別皆様からご意見がなければ、終わりますがよろしいですか。

(「はい」の声)

**【戸澤委員長】**

それでは、貴重な時間をありがとうございました。